

## インフルエンザ予防接種のお知らせ

11月1日よりインフルエンザ予防接種の受付を開始します。

期 間：平成19年11月1日(木)～  
平成20年1月31日(木)  
(ワクチンが無くなり次第終了です)

受付時間：当院診療受付時間内  
(予約の必要はありません)  
朝診 9:00(受付 8:00)～11:30  
夜診 17:00(受付16:30)～19:00

費 用：一般の方 3,000円

乙訓地区・京都市にお住まいの高齢者の方へのインフルエンザ  
予防接種は下記の通りです。

### 乙訓地区にお住まいの高齢者の方

対象となる方

接種日時時点で65歳以上の方、または60歳以上65  
歳未満の身障手帳内部疾患一級をお持ちの方

期 間 11月1日～平成20年1月31日

負担金 ¥1,000 -

以下の方は負担金が免除になります

生活保護受給世帯・非課税世帯

(乙訓二市一町により負担金免除の証明が違いますので、詳  
しくは外来受付までお問い合わせ下さい)

### 京都市にお住まいの高齢者の方

対象となる方

接種日時時点で65歳以上の方、または60歳以上65歳  
未満の身障手帳内部疾患一級をお持ちの方

期 間 11月1日～平成20年1月31日

負担金 ¥1,500 -

以下の方は負担金が免除になります

生活保護受給世帯・非課税世帯

## 献血にご協力いただきまして

ありがとうございました

平成19年10月11日(木) 当院地下駐車場にて、京都府  
赤十字血液センターにより献血を行いました。

地域の皆様のご協力により、下表のとおり献血結果報告を受  
けました。

多数の皆様の献血へのご協力ありがとうございました。



献血実施報告(400ml)

受付 35名

献血数 28名

## 基本健診を受けられる方へお知らせとお願い

基本健診の期間は来年(平成20年)の2月29日までとなっ  
ておりますので、それまでにお受け下さい。

ただし、基本健診は保険診療(通常の受診などの保険を使っ  
ての診療)と同じ日に受けていただくことができません。

保険診療をお受けにならない日に、あらためて基本健診をお受  
けいただきますようお願いいたします。

ご不明な点は、外来受付までお尋ね下さい。

## 新河端病院 理念

# 信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します。
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

## 「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。

私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院